



CONTENTS

村からのお知らせ	2～10
・村の人事行政の運営状況について	
・後期高齢者医療の保険証の更新について	
保健相談センター	11
暮らしの情報	12～13
カレンダー	14
話題あれこれ	15
イベント	16

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
令和3年度	14,577人	7,070,086 千円	359,003 千円	833,176 千円	11.8 %
(参考) 令和2年度	14,588人	7,841,481 千円	205,900 千円	820,611 千円	10.5 %

(注) 人件費には、職員共済費、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況（全会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和4年度	108人	372,545 千円	67,994 千円	139,529 千円	580,068 千円	5,371 千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当金を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. 職員数は、当初予算編成時の人数です。

3 平均給料月額および平均年齢の状況

(各年度4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,884 百円	39歳3月	2,887 百円	39歳3月	2,912 百円	39歳4月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

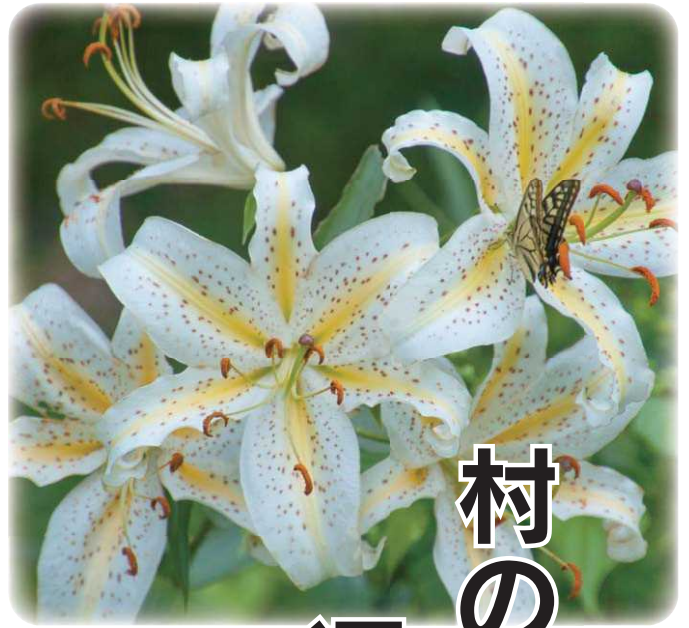
区分		経験年数							
		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	1,930 百円	2,279 百円	2,655 百円	2,910 百円	3,487 百円	3,529 百円	4,033 百円	4,047 百円
	短大卒	—	—	—	—	3,229 百円	3,634 百円	3,775 百円	—
	高校卒	1,601 百円	2,094 百円	—	—	—	—	4,032 百円	3,990 百円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	村	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	短大卒	161,300円	161,300円
	高校卒	150,600円	150,600円



村の人事行政の

運営の状況をお知らせします

「榛東村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、その概要をお知らせします。

10 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
令和3年度	4人	2人	6人
令和4年度	1人	2人	3人

(2) 職員の退職の状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
—	—	2人	2人	4人

(注) 再任用職員を含む。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年度	令和4年度		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総務企画	20	21	1	
	税 務	10	10	0	
	民 生	10	12	2	業務増に伴う増員
	衛 生	8	8	0	
	農林水産	10	10	0	
	土 木	7	7	0	
	計	67	70	3	
教 育		22	21	△1	
普通会計	計	89	91	2	
公営企業等	水 道	3	3	0	
	下 水 道	3	3	0	
	介 護	7	7	0	
	国 保	3	3	0	
	そ の 他	1	1	0	
	計	17	17	0	
合 計		106	108	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員及び再任用職員などを含み、会計年度任用職員は除いています。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況

年 度	計画値	実数
令和2年度	103人	103人
令和3年度	105人	106人
令和4年度	107人	108人

実数は、各年度4月1日現在の人数

6 級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	園長 課長補佐 局長補佐	課長 局長	
職員数	12人	25人	34人	16人	10人	11人	108人
構成比	11.1%	23.1%	31.5%	14.8%	9.3%	10.2%	100.0%
職制上の段階	職員数		71人	16人	10人	11人	
	構成比		65.7%	14.8%	9.3%	10.2%	
段階	係員級		係長級		課長補佐級	課長級	

(注) 1. 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数) の状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
95.3	96.3	96.0	96.1	95.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

8 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (令和3年度支給割合)

区 分	支給の内容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.275月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分

(注) 職務の級に応じ、5～15%の加算措置があります。

(2) 退職手当

区分	支給の内容 (率)		令和3年度支給実績		
	自己都合	勸奨・定年	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	—	1人	—
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			

(注) 該当者が1人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は表示していません。

9 特別職の報酬等の状況

(給料・報酬は令和4年4月1日、期末手当は令和3年度の支給割合)

区 分	月 額	期末手当支給割合	
給料	村 長	725,000円	6月期 2.225月分
	副村長	578,000円	12月期 2.225月分
	教育長	542,000円	計 4.45月分
報酬	議 長	305,000円	6月期 2.225月分
	副議長	235,000円	12月期 2.225月分
	議 員	210,000円	計 4.45月分

14 職員の研修の状況

(1) 職員の研修

職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動できるよう職務遂行に必要な知識、技能、役割などを習得し、意欲的で全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めています。

(2) 研修の実施状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
階層別職員研修	4回	13人	12人
能力開発・向上研修	13回	77人	77人

15 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進対策 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

健康診断の種類	受診者数		事業費及び助成金
	職員	会計年度任用職員	
人間ドック診断	63人	—	533千円
定期健康診断	53人	45人	1,043千円

(注) 人間ドック受診者数には、職員の被扶養者を含む。

(2) 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

16 勤務条件に関する措置の要求の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、村当局により適当な措置がとられるよう、公平委員会に要求することができます。

17 不利益処分に関する不服申立の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

継続件数	不利益処分に関する不服申立件数
0件	0件

(注) 職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合には、公平委員会に不服申立てができます。

11 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,889日	1,193日	103人	11.6日	30.7%

(注) 育児休業者・派遣職員を除く

(3) 育児休業の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	男	女
令和3年度に育児休業を取得した者	0人	1人

12 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

処分の内容	処分者数	
分限処分 公務の能率の維持及びその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	3人
	降給	0人
懲戒処分 公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
戒告	0人	

13 職員のサービスの状況

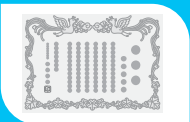
(1) 服務規律の確保

職員の一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感、義務、職責を深く自覚し、公務員としての服務規律の確保を徹底させるため、全職員に対して指導を行いました。

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度の許可件数	従事する業務内容
1件	経済センサス活動調査調査員



令和4年度 榛東村有功者等の表彰

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

村では、本村の行政に携わり、村の公益に関し特に功績が顕著な方々を有功者、功労者等として表彰しています。

令和4年度は、次の方々を有功者等として表彰しました。

役職名	氏名	任期満了年月日
教育長	阿 佐 見 純	平成23年8月25日～平成27年5月17日 平成27年5月29日～令和4年6月30日
監査委員	岩 崎 唯 雄	平成18年1月1日～令和3年12月31日
村議会議員	小野関 治 義	平成29年4月20日～令和4年7月16日
教育委員会委員	湯 浅 耕 作	平成26年7月1日～令和4年6月30日
国民健康保険運営協議会の委員	萩 原 正 夫	令和元年6月1日～令和4年5月31日
交通指導員	岡 本 英 樹	平成24年4月1日～令和4年3月31日
交通指導員	湯 浅 健 司	平成24年4月1日～令和4年3月31日
スポーツ推進委員	狩 野 祐 吾	平成26年4月1日～令和4年3月31日
スポーツ推進委員	柳 岡 利 男	令和2年4月1日～令和4年3月31日
第2区自治会長	高 橋 敏 晴	令和2年4月1日～令和4年3月31日
第6区自治会長	齋 藤 和 夫	令和2年4月1日～令和4年3月31日
第14区自治会長	細 野 美 男	令和2年4月1日～令和4年3月31日



宝くじの助成金で備品を整備

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。

令和4年度は、榛東村第10区自治会がこのコミュニティ助成事業を実施し、第10区自治会のコミュニティセンターの備品を整備しました。エアコン、パソコン、イスといったコミュニティセンターの運営に必要な備品を整備し、地域コミュニティの一層の活性化を図りました。





後期高齢者医療の保険証を更新します

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

問い合わせ先 群馬県後期高齢者医療広域連合 (☎027-256-7125)

保険者証の有効期限について

本年7月に発送した現在お使いの後期高齢者医療の保険証（水色）は、9月30日が有効期限です（10月1日以降、裁断等により破棄してください）。

10月1日からお使いいただく保険証（だいたい色／令和5年7月31日有効期限）は、9月中旬にクリーム色の封筒で発送しました。

10月1日から窓口2割負担が導入されます

保険証に記載される医療機関等の窓口で支払う自己負担の割合は、同一世帯の被保険者の令和4年度の住民税課税所得等により判定されます。

また、10月1日から自己負担の割合が次のとおり変更になります（広報しんとう7月号4頁、7月保険証郵送時同封物参照）。



所得区分	住民税課税所得	自己負担の割合
低所得者Ⅰ・Ⅱ	○住民税非課税世帯	1割
一般Ⅰ	○同一世帯の被保険者が課税所得145万円未満	
一般Ⅱ	○同一世帯に被保険者が1人の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入 +その他の合計所得金額が200万円以上	2割 (※)
	○同一世帯に被保険者が2人以上の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入 +その他の合計所得金額が320万円以上	
現役並み所得者 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○同一世帯の被保険者が課税所得145万円以上	3割

10月1日から
はじまります

(※) 新設される2割負担の対象の方には、負担が急増しないよう令和4年10月1日から3年間（令和7年9月30日まで）は、外来医療の負担の増加額が月3,000円を超える場合、その超えた金額が高額療養費として支給されます。事前に口座登録が必要な方には、今回の保険証を送付した際に申請書等を同封しましたので、期日までにお手続きしてください。

なお、詳細は7月の保険証送付時に同封のパンフレット『令和4年度後期高齢者医療制度のてびき』（ピンク色／5～8頁）または群馬県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<https://www.gunma-kouiki.jp/>）をご参照ください。

～制度見直し（自己負担割合2割導入）の背景～

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。また、後期高齢者の医療費のうち、被保険者が窓口で支払う負担を除く4割は現役世代の負担（支援金）となっており、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。現役世代の負担を抑えて国民皆保険を未来に繋いでいくため、自己負担割合の見直しが行われました。

▼2割負担導入に関するご質問

群馬県後期高齢者医療広域連合専用コールセンター 電話 (027)331-9133

▼制度見直しの背景に関するご質問

厚生労働省コールセンター 電話 (0120)002-719

※お電話が繋がらないときは、お手数ですがしばらくたってからおかけ直してください。

短期保険証の交付について

保険証の有効期限は通常1年間ですが、後期高齢者医療保険料の滞納により、通常より有効期限の短い保険証を交付する場合があります。また、特別な事情がなく納付状況が改善しない場合は、医療費が一時的に全額自己負担となる「資格証明書」を交付することがあります。



令和5年度学童保育所入所児童を募集します

問い合わせ先 住民生活課（☎0279-26-2494）

令和5年4月から学童保育所に入所する児童を次のとおり募集します。

対象児童

共働きなどで昼間、保護者がいない家庭の小学1～6年生の児童

保育場所

- ・北小校区 北部第一学童保育所、北部第二学童保育所（所在地 山子田1258番地1）
うぐいす学童クラブ（所在地 山子田2531番地19）
- ・南小校区 南部第一学童保育所、南部第二学童保育所（所在地 広馬場1156番地1）
南部第三学童保育所（所在地 広馬場1155番地1）

保育時間

- ・平日（月～金） 下校時から午後7時まで
- ・休校日（土曜日等） 午前8時から午後7時まで

※夏休み等の長期休業期間は、午前7時30分から早朝保育を実施します。

月額利用料

保育料7,000円（8月のみ10,000円）、別途おやつ、教材費等

申込書の配布方法

令和4年10月3日（月）から役場住民生活課及び各学童保育所で配布します。就労証明書等を添付していただく必要がありますので、お早めに受け取りください。申込書、就労証明書の様式は、ホームページからもダウンロードできます。

申込書の提出

令和4年10月11日（火）から10月31日（月）までに、新規利用の方は役場住民生活課へ、継続利用の方は各学童保育所へ提出してください。

※うぐいす学童クラブを利用する方は新規・継続に関わらず、うぐいす学童クラブへ提出してください。

選考結果

選考結果は12月中に送付いたします。申込数が定員に達した場合は、主に低学年児童を優先して選考します。その結果、入所をお待ちいただく場合や、年度途中の入所募集を行わない場合があります。

入所の取消等

入所決定後に、保護者の事情により入所要件を満たさなくなった場合や、学童保育料の未納等があった場合は、入所を取り消す場合がありますのでご注意ください。



ごみ出しのルールを守りましょう

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

ごみ出しのルールを守らない人がいることで、ルールを守っている人がごみを出せない、ごみステーション周辺にごみが散らかる等の問題が起きています。次のルールを守ってごみ出しをしてください。

- ① 可燃・不燃ごみは必ず村指定のごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋に入ったもの以外は収集できません。
- ② ごみは収集日の当日に出してください。前日までのごみ出しはやめましょう。
- ③ ごみは朝8時までに出してください。また、夜間のごみ出しはご遠慮ください。
- ④ ごみは住んでいる地区のごみステーションに出してください。
- ⑤ 多量のごみは分けて出すか、清掃センターに直接搬入（有料）してください。その他、詳しいことは村の「ごみ収集計画表」をご覧ください。

悪いごみ出しの例



- ・村指定ごみ袋に入っていない。
- ・ごみステーションの外に放置。
- ・指定日以外の日にごみを出しており、可燃ごみと不燃ごみが混在。



- ・粗大ごみをごみステーションに持ち込んでいる。
- ・袋に入る大きさのごみも指定ごみ袋に入っていない。



- ・ごみ袋に入らない廃材等にごみ袋を貼り付けて出している。
- ・ごみ袋はごみ出しチケットではありません。貼り付けても収集はできません。

※上の写真のようなごみは回収できません。
 ※他の皆様の御迷惑となりますので、絶対にやめましょう。



秋の狂犬病予防集合注射の実施について

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務付けられています。村では、次のとおり狂犬病予防注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

狂犬病予防注射実施予定表

実施場所および時間

実施日	会場および時間	
	午前	
10月29日(土)	3区コミセン	9:00~9:15
	中央公民館北東駐車場	9:30~9:45
	北原ふれあい農園	10:00~10:15
	南部コミセン	10:30~10:45
	17区コミセン	11:00~11:15

料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	-	3,000円
注射料金	3,500円	3,500円
合計	3,500円	6,500円

犬の糞に対する苦情が増えています
犬の糞や尿には、寄生虫の卵や細菌などが含まれていることがあります。糞の始末は飼い主が責任を持って行ってください。

狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①登録されている犬の飼い主の方には、9月末頃にハガキを送付しますので、注射の際に必ずご持参ください。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③注射の際、飼い主の方に犬を押さえていただきます。事故やケガを防止するためにも、飼い犬をご自身で押さえられない方や注射が困難な犬は動物病院等で狂犬病予防注射を受けてください。
- ④当日会場では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他の飼い主の方と2m以上の距離をとっていただくようお願いします。また、リードを短く持ち、犬同士がトラブルにならないようご配慮ください。
- ⑤犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合は、必ず役場に届け出てください。
- ⑥散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または動物愛護センター(☎0270-75-1718)へ必ず連絡してください。
- ⑦飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)な場合は、動物愛護センターに相談してください。



令和4年度 250万円以上の工事予定概要調書(内容変更)

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

	事業・工事名	工事場所	予定期間	入札執行時期	工事種別	入札方法	事業・工事の概要
変更	榛東村第4区コミュニティセンター擁壁改修工事	山子田地内	令和4年10月~令和5年3月	令和4年10月	土木一式	指名競争入札	予定期間及び入札希望時期の変更
変更	堂塚9号線道路構造物設置工事	新井地内	発注取りやめ	-	-	-	

大会等の結果をお知らせします

第43回村長杯争奪野球大会

令和4年度群馬県小学生強化選手選考会(柔道)



優勝：榛東ビレッジズ
準優勝：榛東村役場



小学6年生女子重量級
第3位：上村 紗愛



最優秀賞：安原 望雅
(榛東ビレッジズ)



敢闘賞：田畑 揮一
(榛東村役場)



小学6年生女子軽量級
第2位：廣橋 紅葉

9月新刊情報

南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター (☎0279-54-0488)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



六つの村を越えて髭をなびかせる者
西條 奈加

江戸中期、幕府では蝦夷地開発が計画されていた。出羽国の貧しい農家に生まれた最上徳内は、師の計らいで蝦夷地見分隊に随行する。蝦夷地の雄大で厳しい自然、アイヌの少年や長たちと交流するうち、徳内の中に北方とアイヌへの愛情が育まれていく。

九度蝦夷地へ渡り、アイヌ文化を後世に伝えた最上徳内の半生を壮大なスケールで描く歴史巨編。



ようかいむらのふしぎとしょかん
たかい よしかず

村のはずれにあるとしょかんの館長さんは、ばくとしようかいのばく館長。

本をひらくと、本のせかいにつれていってくれるふしぎなとしょかん。

かいぞくせんせんちようになつたり、おひめさまになつたり、たかいとうにとじこめられたり……

楽しく読んで欲しい一冊です。

書名	著者名	書名	著者名
武器より一冊の本をください	ヴィヴィアナ・マツア	ようかいむらのふしぎとしょかん	たかい よしかず
桜風堂夢ものがたり	村山 早紀	へんしんへんしんフルーツポンチ	山本 祐司
透明な螺旋	東野 圭吾	へんてこ たいそう	新井 洋行
六つの村を越えて髭をなびかせる者	西條 奈加	まだまだ まだまだ	五味 太郎
ミカエルの鼓動	柚木 裕子	アレにもコレにも!モノのなまえ事典	杉村 喜光
黒牢城	米澤 穂信	アマガエルのきしょうよほうし	キム・ファン
残月記	小田 雅久仁	だーれかな	武田 美穂
無明、警視庁強行犯係	今野 敏	タムくんのたいこ	はせがわ さとみ
子宝船 きたきた捕物帖	宮部 みゆき	みんなげんきピョピョ 1・2	かこ さとし
幸村を討て	今村 翔吾	魔入りました!入間くん 21~26巻	西 修

介護予防教室 「楽集センターはつつ教室」

高齢者向けの筋力トレーニングを介護予防サポーターが中心になり行っています。

- 日時：毎週木曜日 午前9時30分～10時15分 ●場所：楽集センター
- 対象者：概ね65歳以上の方で医師より運動制限を言われていない方
- 持ち物：室内用運動靴、運動のできる服装、水分（水分補給用の水等）、タオル

*参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターへご連絡ください。

【問い合わせ先】 榛東村地域包括支援センター 電話：0279-25-8441

「住み慣れた榛東村で安心して暮らしたい」を支える 地域包括支援センター

■「地域包括支援センター」とは

高齢者に関する総合相談窓口です。住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、介護や医療、福祉などの関係機関と連携して、高齢者の生活を総合的に支援していきます。

■誰が利用できるの？

高齢者に関する相談であれば、誰でも利用ができる役場直営の公的な機関です。高齢者本人や家族、知人などから相談を受けます。

■どんな時に利用ができるの？

年齢を重ねると健康や介護、生活のことで悩みや心配が増えてきます。相談先に困ったときは、ご相談ください。

■相談料はかかるの？

相談料は無料です。相談内容の秘密は守ります。安心してご相談ください。

■相談に応じてくれるのはどんな人？

保健師や主任介護支援専門員、社会福祉士が、専門性を生かして連携を取りながら、ごついたらりよいか一緒に考えます。

■相談は電話でも大丈夫？

気軽に電話してください。職員が訪問させていただくこともできます。

■相談例

【介護保険の利用について】

- ・介護保険を利用したいが、どうすればいいのかわからない。
- ・物忘れが多くなり、認知症が進行しているようなので心配。
- ・介護認定を受けたが介護支援専門員（ケアマネジャー）を紹介してほしい。

【家族の対応】

- ・親の介護で、負担が増えてつい声を荒げてしまった。
- ・独居の親が心配だが、様子を見に行けない。

【健康の不安】

- ・足腰が弱くなり、転倒の不安がある。
- ・持病があり、具合が悪くなった時の不安がある。

【近所の高齢者が心配】

- ・最近、外出する回数が少なくなった。
- ・家の中で、家族に怒鳴られているような声が聞こえる。
- ・近所の方が、最近同じ話を何度も繰り返して認知症が心配。

■介護予防教室開催

包括支援センターでは、定期的に介護予防講演会を開催しています。詳細は、回覧で周知しています。参加を希望される方は、ご連絡ください。

▼問い合わせ先

榛東村地域包括支援センター
☎0279-25-8441

休日当番医 急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」 救急医療情報テレホンサービス ☎0279-23-0099 夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科		歯科	
10月	2日(日)	大谷内科クリニック (渋川) ☎0279-20-1881	中野医院 (渋川) ☎0279-22-1219	北毛病院 (渋川) ☎0279-24-1234	高橋歯科クリニック (渋川) ☎0279-24-8211		
	9日(日)	斎藤内科外科クリニック (渋川) ☎0279-22-1678	榛東さいとう医院 (榛東) ☎0279-54-1055	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎0279-24-2454	吉岡歯科クリニック (渋川) ☎0279-24-8289		
	10日(祝)	みゆきだ内科医院 (渋川) ☎0279-60-6070	大井内科クリニック (吉岡) ☎0279-30-5575	あだち整形外科 (渋川) ☎0279-30-1170	K歯科クリニック (渋川) ☎0279-22-2331		
	16日(日)	厚成医院 (渋川) ☎0279-22-1060	ふるまき内科医院 (渋川) ☎0279-25-8881	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	あおば歯科医院 (榛東) ☎0279-25-8820		
	23日(日)	奈良内科医院 (渋川) ☎0279-25-1155	榛東わかばクリニック (榛東) ☎0279-20-5531	関口病院 (渋川) ☎0279-22-2378	しまむら歯科医院 (渋川) ☎0279-20-1182		
	30日(日)	神山内科医院 (渋川) ☎0279-22-2181	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎0279-55-5252	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	山川歯科医院 (渋川) ☎0279-22-0260		

暮らしの 情報

教育にかかわるご相談は 榛東村教育研究所まで

(榛東村教育委員会)
午前8時30分～午後5時
☎0279-26-2762

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや
心配ごとがありましたらご相談ください。
■場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

お知らせ
NEWS



10月17日(月)～23日(日)
行政相談週間です

「困ったら ひとりで悩まず
行政相談」

行政相談委員は、皆さんの
身近な相談相手として国など
の行政活動全般に関する助言
や相談を受け付け、相談者へ
の助言や関係機関に対する改
善の申し入れなどを行って
います。

こんな時は、行政相談を
利用ください。

○どこに相談してよいか分
からない。

○国などの行政機関に苦情や
意見・要望などを言いたい

○窓口には行きづらい

榛東村では、毎月第3金曜
日に定例行政相談所を開設し
ています。(広報紙で日程を
お知らせしています。) お気
軽にご相談ください。

■場所 楽集センター

▼問い合わせ先

榛東村役場総務課
☎0279-26-2195

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

法務省及び全国人権擁護委
員連合会では、11月18日(金)
から同月24日(木)までの一
週間を「女性の権利ホットラ
イン強化週間」として、夫・
パートナーからの暴力やス
トーカーなど、女性の権利に
関する相談・悩みごとにつ
いての電話相談窓口の受付時
間を延長します。

「女性の権利ホットライン」
専用電話番号(全国共通)は
0570-070-810
※IP電話からは接続できませ
ん。

強化週間中の受付時間は、
平日は水曜日(祝日)を除い
て午前8時30分から午後7時
まで。水曜日(祝日)、土曜日、
日曜日は午前10時から午後5
時まで

※通常の受付時間は、平日の午
前8時30分から午後5時15分
までです。

対応は人権擁護委員と法務
局職員が当たり、秘密は固く
守ります。

▼問い合わせ先
前橋地方法務局人権擁護課
☎027-221-4466

「不正軽油は犯罪です！」

群馬県では、10月を不正軽
油撲滅強化月間として、路上
や工事現場での抜き調査、各種
広報活動に取り組んでいます。

■不正軽油とは

軽油に灯油や重油を混ぜた
り、灯油や重油をそのまま、
または混ぜたりして、軽油と
称して販売・使用される燃料
のことです。悪質な脱税行為
であるだけでなく、製造や使
用によって土壌や大気を汚染
するなど重大な犯罪です。不
正軽油を製造・販売・使用し
ているなどの情報がありまし
たら、お知らせください。

■罰則の対象

不正軽油にかかわるあらゆる
人が罰則の対象になります。
○製造・販売・使用をしている人
○不正軽油に使用されることを
知りながら材料を提供・運搬
した人

○製造する場所を提供した人

▼問い合わせ先

群馬県前橋行政県税事務所不
正軽油110番
県税課軽油広域調査係
☎027-231-2801

「はかり」の定期検査のお知 らせ

取引または証明に使用され
ている「はかり」は2年に1

回の定期検査を受検すること
が計量法で義務付けられてい
ます。本年度の榛東村は検査
対象年度となりますので、対
象のはかりをお持ちの方は必
ず受検してください。

■検査対象：商店・工場等で取
引に使用するはかり。学校・
幼稚園・保育園・病院等で健
康診断に使用する体重計。病
院・薬局・診療所等で調剤に
使用するはかり。観光農園・
農産物直売所等で販売に使用
するはかり。その他取引・証
明に使用するはかり。

■検査場所：南部コミュニティ
センター

■検査日時：10月4日(火)
午前10時～午後3時まで

■注意事項：「はかり」に汚れ・
付着物があるものは、除いて
から持参してください。「は
かり」と一緒に分銅・おもり
(付属しているもの)を持参
してください。この定期検査
に代わる計量士による検査を
受ける方法もあります。検査
には手数料がかかります。
(つり銭のいらぬように小
銭の用意をお願いします。)

▼問い合わせ先 産業振興課
☎0279-26-2559

群馬県計量協会
☎027-263-8217

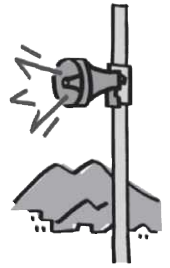
群馬県計量検定所
☎027-263-2436

行政相談を開催します

- 日時…10月21日（金）
午後1時30分～午後4時
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明（相談）会を開催します。

■説明会（午後1時～4時）
10月26日（水）

榛東村役場3階

302・303会議室

■対象 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人
（開催市町村以外にお住まいの人も含みます）

▼申込み方法 直接会場へ
▼問い合わせ先

群馬県中央児童相談所北部支所

☎0279-20-1010



デ・レイケ堰堤クリーン作戦ボランティアを募集

「榛名山麓のデ・レイケ堰堤を見守る会」は、防災史跡としてのデ・レイケ堰堤の荒廃を防ぐため、清掃に協力できるボランティアを募集します。

■日時

◇第1回 10月9日（日）

◇第2回 10月23日（日）

◇第3回 11月6日（日）

いずれも午前中の活動。

■場所

八幡川のデ・レイケ堰堤を清掃します。

■集合時間・集合場所

当日午前8時半に役場駐車場に集合

■装備・携行品及び留意事項

◇長靴、手袋、シャベル、熊手、

選定ばさみ等の清掃用具、飲料水をご持参ください。

◇各回とも参加費は無料ですが、活動中に発生した事故やケガ等につきまして、弊会は責任を負いかねます。心配される方は各自で保険（レジャー保険など）にご加入ください。

▼申込み・問い合わせ先
榛名山麓のデ・レイケ堰堤を見守る会 代表 大林和彦

☎070-6401-5508

職業訓練（ハロトレ）説明

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

支給要件を満たせば、月十万円的生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせください。

■説明会日程

10月19日（水）

11月16日（水）

12月21日（水）

■時間

午後1時30分～午後2時30分

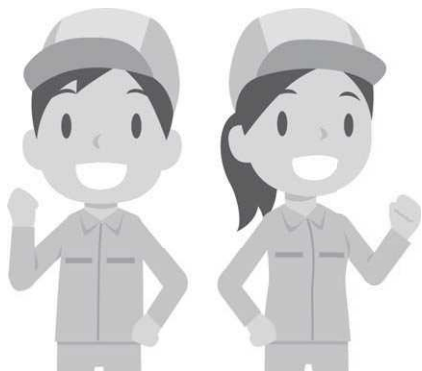
■場所

ハローワーク渋川会議室

▼問い合わせ先

ハローワーク渋川

☎0279-22-2639



しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月21日（水）2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

広報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について中止や延期される場合があります。						
2 ●総合健診 ●8:40 村民テニス大会(団体戦)	3 ●総合健診	4 ●9:00 文化財ウォーク(1) ●10:00 「はかり」の定期検査 ●19:00 村民体カテスト	5	6 ●9:30 はつらつ教室 ●10:30 おはなしアイアイ	7 村内 9:00 文化財ウォーク(2) ●13:30 陶芸教室②	8
9 ●8:40 村民テニス大会(団体戦) 予備日	10 スポーツの日	11	12 ●マイナンバーカード申請・受付延長日(～19:30まで)	13	14 ●9:30 心配ごと相談 ●13:30 陶芸教室③ ●13:00 3歳児健診	15
16	17 ●9:30 はつらつ教室 ●10:30 はつらつ教室 ●13:30 健康相談 ●13:30 楽集シネマ	18	19 ●13:30 人権相談	20 ●9:30 はつらつ教室 ●9:30 すくすく教室(栄養・母乳相談) ●10:30 すくすく教室(リトミック) ●13:30 農地・農業者年金相談	21 ●13:30 陶芸教室④ ●13:30 行政相談	22
23	24 ●9:30 はつらつ教室 ●10:30 はつらつ教室 ●13:30 健康相談 ●15:00 手話通訳者設置	25 ●13:00 2歳児健診	26 ●13:00 乳児健診 ●14:00 文化財交流会	27 ●9:30 はつらつ教室	28 ●13:30 陶芸教室⑤ ●13:30 無料法律相談	29
30 ●8:30 日曜税務窓口 ●9:00 マイナンバーカード申請・受付休日受付(～11:30まで)	31 ●9:30 はつらつ教室 ●10:30 はつらつ教室 ●13:30 健康相談	1	2	3	4	5

※ふれあい館休館日

10月11日(火)、24日(月)

実施場所

●村役場 ●保健相談センター ●ささえの家 ●中央公民館 ●南部コミセン ●ふれあい館 ●耳飾り館 ●児童館 ●しんとうスポーツアリーナ ●楽集センター ●総合グラウンド ●ふるさと公園 ●榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

フリーダイヤル **0120-266-110** <http://www.gunsei.com>
ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

健体康心!
秋深き隣は何をする人ぞ

診療時間 / AM8:30~PM12:00
PM2:30~PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

榛東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

いわくら榛東接骨院

でんわ **090-7426-4752**

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ

【交通事故・労災指定・保険接骨院】7時半まで受付 時間外予約可!
(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

広告募集中

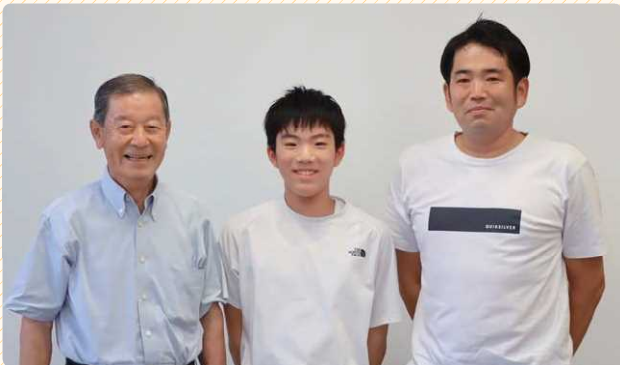
広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎26-2195)へ

有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽清掃
- 浄化槽修理
- 一般くみとり

榛東村長岡 939-1 **お気軽に連絡ください。**



全国大会出場で村長を訪問

第38回全国小学生陸上競技交流大会（日清食品カップ）に出場した榛東南小6年の南湊くんが、真塩村長を表敬訪問しました。

南くんは6月に前橋市で行われた県予選に出場し、80mハードル走と走り高跳びの2種目で競う男子コンバインドAで優勝しました。8月20日（土）に開催された全国大会での結果は2位で、従来の大会記録を上回る2478点で記録更新となりました。



南幼稚園児がぶどう狩り

9月1日（木）、南幼稚園の園児が、榛東村ぶどう郷のきよし園でぶどう狩りを楽しみました。

ぶどう園の方から採り方を教えてもらい、ひとり一人がハサミを使って大きなぶどうを収穫しました。

本号の表紙は、このぶどう狩りを撮影させていただいた時の1枚です。

榛東村の情報をデータ放送で配信します

榛東村では、防災や感染症対策など村民の皆様の安全安心に関する情報や村内の主なイベント情報、暮らしに役立つ情報などについて、群馬テレビの「データ放送」を利用した情報配信サービスを行っています。

新型コロナワクチン接種情報
災害情報
休日当番医など



利用方法

- ①テレビのチャンネルを群馬テレビ（地デジ3チャンネル）にあわせる。
- ②リモコンの「dボタン」を押す。
- ③画面左下の一覧から「榛東村のお知らせ」を選び、リモコンの「決定ボタン」を押す。

避難を促すような緊急度の高い情報があるときは、群馬テレビのチャンネルに合わせた時点で、「dボタン」を押さなくても自動的に緊急情報の見出しが画面に表示されます。詳細情報をご覧になる場合は、リモコンの「赤ボタン」を押してください。

利用上の注意点

データ放送による情報配信を利用するためには、テレビの「地域設定」が必要です。なお、データ放送に対応していないテレビでは利用できません。

しんとう・ふるさと文化財ウォーク「養蚕史跡をめぐる」を開催します。

問い合わせ先 耳飾り館 (☎0279-54-1133 mimikazarikan@vill.shinto.gunma.jp)

身近な文化財に出会ってみませんか？体験型ミニツアー「しんとう・ふるさと文化財ウォーク」の参加者を募集します。

- 【日時】 令和4年10月4日（火）と10月7日（金）2日間 9：00～11：00
- 【会場】 10月4日 耳飾り館・10月7日 現地（10/4にお伝えします）
- 【対象】 どなたでも参加できます ※先着15名
- 【参加費】 200円（資料・観覧料含む）
- 【持ち物】 筆記用具、飲み物
- 【申込方法】 耳飾り館まで電話（月は除く）またはメールで申し込んでください。



昨年開催の様子

- ※申し込みの際、「名前、連絡先」をお知らせください。
- ※電話で申し込む場合は、8時30分～17時15分の間にお願いいたします。
- ※定員になりましたら、締切とさせていただきます。
- ※11月は「広馬場下ノ前の石造物巡り」を予定しています。

榛東村の史跡と文化財 御堀地藏堂の板碑

写真は、室町時代につくられた石の塔婆で、板碑といえます。

大きさは、幅38センチ、厚み3センチで、高さは68センチで、上の部分が失われていますが、おおむね120センチくらいであったと考えられます。

仏を表す梵字と、多宝塔の図案、「南無多宝如来 逆修 応永五年」の文字が彫られています。この板碑には大日如来を表す「ア」と読める梵字が刻まれています。建てた人の名前は、残念ながら欠損して残っていません。

板碑とは鎌倉時代から室町時代にかけて、関東地方を中心に多く作られ、武士の信仰と深いかわりを持って作られました。死者の往生を願う追善供養のため建てたものと、この板碑のように、生前に善行を積み、自分やその家族の死後の安楽

を願って建てられたものなどがあります。

この板碑に刻まれた応永5年（1398年）は、当地を拠点としていた桃井氏が結城の合戦にて討たれて滅亡する年の、わずか2年前です。戦乱が続く600年前の当時、後世の人々の暮らしが平穏であることへの願いも、ともに込められたのではないのでしょうか。



御堀地藏堂板碑は9月末まで耳飾り館にて特別に公開しています。

広報しんとう 令和4(2022)年9月号 No.619

発行:榛東村 編集:総務課
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
☎0279-54-2211 FAX 0279-54-8225
ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(8月末日現在)

総人口	14,628人(+16)
男	7,484人(+26)
女	7,144人(-10)
世帯数	6,128戸(+16)

※()は対前月

編集だより

少しずつですが、感染症対策を十分に実施した上で野外イベント等が再開し始めています。当然ながら以前のようにはいきませんが、みなさん試行錯誤し、新しい形で実施できるよう検討しています。知恵を出し合い新しい暮らしを築きましょう。(中)